



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦
 編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一
 印刷所：(株)白橋

令和2年7月豪雨災害



国土交通省九州地方整備局ホームページより

目 次

防災・災害に関わり学んだこと……………北海道喜茂別町長 菅原 章嗣… 3

「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を改定しました…………… 7

「海岸保全施設維持管理マニュアル」を改訂…………… 8

令和2年度 防災・減災対策等強化事業推進費を配分 (第1回)…………… 9

令和元年の全国一級河川の水質現況を公表……………10

令和2年7月3日からの梅雨前線に伴う大雨の災害緊急調査を実施……………11

「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」とりまとめ……………11

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」をとりまとめ……………	12
令和2年7月豪雨で堤防被災、九州地方整備局が「堤防調査委員会」を開催……………	14
令和2年7月豪雨被災に大規模災害時の災害査定効率ルールを適用……………	15
滋賀県高島市に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣……………	16
長崎県佐世保市に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣……………	16
大規模災害時の災害査定効率ルール対象区域を追加……………	17
岐阜県郡上市に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣……………	17
宮崎県串間市に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣……………	18
災害査定効率化の具体的な内容を決定……………	18
球磨川に架かる橋梁10橋、両岸道路約100km、権限代行で災害復旧事業に着手……………	19
河道確保に向け熊本県管理球磨川水系河川の土砂撤去等を権限代行で実施……………	21
神奈川県県土整備局長から災害復旧技術専門家が礼状をいただきました……………	22
新任査定官プロフィール……………	23
防災課だより 人事異動（7月・8月期）……………	24
水管理・国土保全局 防災課 一配置図一……………	27
被害報告……………	28

防災・災害に関わり学んだこと



公益社団法人全国防災協会副会長

北海道喜茂別町長 菅原章嗣

機関誌の執筆を依頼されましたが、適当に話すことに慣れてしまいどうも書くことが苦手。やっと筆を執った次第です。

その決意の頃は、新型コロナウイルス感染症がピークを超え、概ね解除の方向といったところ。これからの感染症との戦いは続きますが、少し気持ちに余裕ができたところでした。

喜茂別町は「富士山」と良く似た「羊蹄山」(写真①)、清流日本一に幾度も選ばれた「尻別川」。この二つが自慢です。

山々には残雪があり、天然水も水道水も冷たい。そんな山奥を連想させる2千人強の町に日本最後の桜前線が届いた頃、斜面の畑には、かつて日本一を誇ったホワイトアスパラ畑の盛り土の畝が整然と幾本も並んでいます。春の恵みのアスパラを湯がき、マヨネーズと醤油に唐辛子。これで夕食前の一杯を大切に飲むのが楽しみ。

一方、農家の人達には、ジャガイモ、砂糖きび大根(甜菜)、大豆などを作付けするため、トラクターのエンジンを唸らせる日常があります。



羊蹄山と比羅岡地区畑(写真①)

老翁の訴え

喜茂別町は、田舎街と言えども札幌市の隣りで、国道が2本あり350万人以上が通行する。その国道が土砂崩れで長期の通行止めを経験。また、北海道胆振東部地震ではブラックアウトで大混乱したが、実のところ遠因となる送電施設の要がある。

また、台風の特風で倉庫用の鉄道コンテナが倒れ一人の主婦が、点検のため近寄り下敷きとなってしまったこともある。毎年のように災害がやって来る気がする。

一昨年のこと、阿部比羅夫(あべのひらふ)伝説がまことしやかに残る神社がある地域に住まう90才代の老翁が、「町長に話しておかなければ死ぬに死ねない」と突然訪ねて来られた。

老翁が言うに「80年前に見たんだ。羊蹄山(1,898m)の山裾から大川のような水が、滝のように畑を流れ、尻別川の崖縁を音を立てて落ちていったんだ。昔の話だけど今でもハッキリと思い出せる。死ぬかと思った。オレは、もう棺桶に半分入ったようなもの。若い者は、あまり真面目に聞かない。だから町長に話したからな。鉄砲水はおっかないぞ。」怒るように帰宅された。

その後、羊蹄山の火山活動や近隣町村の歴史を調べ、報告書を作成し、町民向け広報で発表。

とは言え、どれ程の町民が危機意識を持ってくれたのか疑問だが、改めて必死な老翁が満足していればと願う。

老翁には大変な問題なのだが、普通の人々には「私は災害に遭わないから関係ない。」なので、一時の昔話として意識しても、災害に備えることにつながらないかもしれない。

私にも見える防災、災害

頻発する大小の地震や集中豪雨が日常になりつつある。特にこの10年では、「東日本大震災」が最大

としても、熊本、長野、大阪など甚大な被害が続く。北海道では、新千歳空港に近い「北海道胆振東部地震」が昨日のように思い出される。

その他、台風に伴う予想もしない風水害が、全国で同時発生するなど質が変わってきている。また、火山噴火にしても連動して活動しているのではないかと思わざるを得ない状況だ。

このように、全国で頻発する各種災害に、喜茂別町は大丈夫なのだろうか、どのように判断すべきなのか、日常的な悩みにさえなってきている。

そこで、喜茂別町もしくは私が経験した災害をなぞってみたい。

北海道では、昭和56年の台風15号による豪雨災害が猛威をふるった。「尻別川」の最上流部に位置する喜茂別町では、各地区で、家屋の浸水はもちろん、道路、国鉄胆振線の鉄橋が流され、畑は堤防決壊で回復不能になるほどの被害を受けた。

その時に偶然にも私は現場におり、避難のお手伝いをさせていただいた記憶があるが、押し寄せる川水と家財類を運び出すのとどちらが早いのか競争したこと、後日の後片付けに汗したことをハッキリと覚えている。

川水が引いた家屋内には、重いドロがこびり付き、畑には玉石を含めた川石が鎮座し、パクリと割れた堤防から幾筋もの流路が目に入った。

はたして復旧するものだろうか、茫然としていた気がする。

偶然にも、私の祖父の土地で山土が採れる小高い丘があり、その山土を水害で失われた耕作土を補うため、丘の形が変わるほど搬出し、地域の畑に役立ててもらった。

残された平らな土地は、すっかり白い火山灰のグラウンドと化してしまっただが、農地は形だけは蘇り、今では何事もなかった田園風景になっている。

これで災害、そして復旧のドラマは終了するはずだったが、10年程経過したのだろうか、白い火山灰地にコケや笹が生えてくる。その傾斜した平地を両断するように10cm位の段差が認められた。

気がついた時には、雨などで山肌が流された幾筋かの1本とと思っていたが、それから数年後には数センチ段差が拡大している。もしかして「地すべり」かもしれないと不安になってきた。

防災対策

その山際に住む家主と話す機会があり、「北海道

大学の先生が、地すべりが発生すると家はなくなりますよ。」と言われたとのこと。その説明によると、その家と私の土地との段差が確認できる山を起点に左右1kmずつ、山側へ700~800mが、尻別川へすべり落ちているのが目視できるとのこと。家主は、笑って意に介さない。

この地は、川が山を削ってできた沖積地。周りは山ばかり。しかし、先生が指摘したところは、地形図からして半馬蹄形に山が動いた痕跡と見てとれる。

そして、その山崩れで推積して高くなった場所に、100戸ほどの集落を形成しているが、そのほとんどが掘削井戸を持っており、水には不自由していない。

ただ、掘削当初には、比較的大きな粒の砂礫が出て、飲料となるには時間を要したとのこと。

以前に、突然に小学校のグラウンド中央で、直径50cm深さ1mくらいの縦穴が開いた。原因は究明されずに子供のいたずらかぐらいで済ませていたが、今になって思うと地下の砂礫層が関わり陥落したのではないかと推測することができる。

その小学校は100年の歴史があり、子供達が走り回っていた所なので、時間をかけて地下水が土砂を少しずつ動かし、突然穴ができたのだろう。熊が一夜で掘ったという説もあった。

このような現象からボーリング調査後、5~6年前から北海道の事業として「地すべり対策事業」を開始した。

集落地の上部に、直径5m、深さ10mの縦井戸（写真②）、その底から水が走っているであろう砂礫層に30mほどの横井戸10数本を掘削。そして水が集り新設の水路（写真③）で「尻別川」まで地下水を導く。

令和2年度も工事が行われ、残り数年、縦井戸10



縦井戸（写真②）



新設水路 (写真③)

基程度で完了するという。

工事前は、沢水が染み出ている程度の水量であったものが、水路を流れる水量は数十倍にもなるのか。一年中水温が変わらないようなので、明らかに地下水だ。

その効果だろうか、山裾の畑の水分が多くて困っていたが、今は普通の畑に変身している。一方で古井戸を利用していただけ、井戸水が出ないと水道水に切り替えてくれたが、「地すべり対策事業」で井戸が枯れたのではとは説明していない。

一方で、前段で紹介した56災害で対応した火山灰地はいかがしたろうか。およそ50年で40cmの段差に成長(写真④)。工事の成果はまだのようだが、平地だったものが、雨などで削られたにしても地面の波打ちは増大したように思える。多少の植生変化をフキなどが小さくなったことから見て取れる。

これらの現象や工事は、私の所有する土地で発生しているので防災や災害に関心があるのであって、



地面ズレ (写真④)

果たしてどれ程の住民がこの防災対策を認識しているのか、本当のところ心配である。

喜茂別町のソフト対策

この機関誌の本旨は、防災、災害の実績などを紹介し、専門的見地で対策に迫ることにあるのだろうと思う。

この本旨から少し外れている気がするが、喜茂別町ではICTの利活用について力を入れているので、防災・災害対策を主に紹介したい。

10年前に電話回線を利用し、各家庭に防災情報を含めた町内情報を届けていたが、老朽化対策で総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金事業を利用し、全町に光回線を導入した。

町内に限られるが、テレビ電話ともいえる端末機で、緊急情報はもちろん、生活情報を瞬時に公平に画面と音声で届けることができた。

しかし、時代はより高度な情報伝達を求めていることと機材の更新のため、防災・災害時に有効に活用できる新たな体制を整えた。

内容は、前システムに加えて、メッシュの天気予報、浸水予想図、土砂災害危険地、そして特に吹雪、大雨時に役立つ峠画像、事件・事故も必要に応じて配信する。

さらに、クラウド化することでスマートフォンの利用が可能となり、アプリの開発によっては新たな情報化時代にも対応できる。特に、東京をはじめいろいろな所を訪ねる身としては、その滞在地の避難所に案内してくれるので助かる。もちろん在町していなくても本町のことは相当なところまで分かる。

この度の新型コロナウイルス感染対策としても、全ての町民に対策本部の情報を配信し安心していただいたが、特段の問い合わせもなく、町民の冷静さに驚きさえもした。

このようなことから、ICTインフラの整備は、万全ではないにしても災害時など重要な案内をする場合などでは、集団的なパニックや避難行動の遅れを無くする役割はできると考えている。ただし、行政情報が信頼されているという条件は付く。

釜石の奇跡に学ぶ

東日本大震災以降に防災・災害復旧に対する考え方が大きく変化したが、子供の時から災害について学ぶことの大切さ、防災、災害教育の重要性が認識される転機になったと考えている。

想像を超える津波が東北沿岸を襲ったが、釜石の子供の中には命を奪われずに済んだ子らがいた。避難時の合言葉として「てんでんこ」が有名だ。多くの人が記憶に留めていると思うが、肝銘を受けただろう。

震災後は、ハード面での防災対策・災害復旧事業などに人的、投資的に最大限の努力を行ってきたと思う。まちづくり、道路整備、海岸改良と防災につながる膨大な努力だ。私達のICT整備も同様かもしれない。

しかし、想像を超える大震災や台風、集中豪雨、豪雪、そして火山噴火は、その努力を超えるようになってきた。解決策は、釜石の奇跡「てんでんこ」にあるのではないだろうか。

津波が予想される地域では、一刻も早く安全な高台へ家族にかまわずに逃げることを子供達に学校教育を通して我慢強く教えた先例がある。インフラ整備にたよることに疑問を感じたならば、防災・災害教育を算数や国語と同じように必須とするべきだと思う。そして喜茂別町は、そうでありたいと行動している。

関係者の皆様の奮闘に期待して

冒頭にも触れました新型コロナウイルス感染症は、様々な社会に一石を投じました。地球温暖化などによる災害時の避難などをどのように考えるべきか、実行するべきかが模索されていますが、対策の仕組みを大きく変えなければならなくなるでしょう。

防災・災害対策を論じる会議から工事に至るまで、感染対策が求められます。

また、新型コロナウイルスなどの感染症に限らず、政治や社会の価値観の変化があれば新たな対応が求められます。

どのような場面においても、防災、災害対策は実行されなければならないと思います。

また、継続的に歴史に学び、新旧の技術を積み上げる取り組みが重要となります。

災害に強い国土にするためには、国民総じて自助を学ぶ努力をしなければなりません。そして教育の力を借りなければならないと思うのです。しかし当面は、「全国防災協会」の皆様をはじめ、防災、災害復旧に関わる皆様のご奮闘にご期待申し上げなければならないと思う次第です。

高潮に対する備えを強化するため、都道府県の取組を支援します

～「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を改定しました～

令和2年6月30日 水管理・国土保全局河川環境課海岸室

国土交通省は農林水産省と共同で、高潮に対する備えを強化するため、「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を改定しました。

全国の都道府県において高潮浸水想定区域図の公表がさらに進み、住民等の高潮に対する防災意識の向上や市町村における避難体制の充実が図られるよう、引き続き支援してまいります。

- 国土交通省は農林水産省と共同で「高潮浸水想定区域図に関する検討会」（座長：磯部雅彦高知工科大学学長）を開催し、「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を点検し、改定に向けた検討を進めてきました。
- ションの検討を加速する必要があること、令和元年台風第15号に伴う高波によって高潮浸水想定区域を越えて浸水が発生したことなどから、調査・研究等による知見を踏まえて見直しを行いました。
- これまで、都道府県において高潮浸水想定区域図の作成が進められていますが、検討実績が蓄積されてきたこと、高波による浸水シミュレーション
- このたび、検討会での議論を踏まえ、「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を改定しました。（概要：<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001350579.pdf>）

<高潮に対する備えの強化に向けた主なポイント>

- 全国的に高潮浸水想定区域の指定・公表等を促進し、高潮・高波による浸水リスク情報の空白地をなくす。
- 高波による浸水被害の発生状況を踏まえ、浸水想定シミュレーションにおける高波の設定方法を充実させ、台風等に伴う潮位上昇による災害だけでなく、高波による災害への備えも強化する。
- 高潮による浸水が発生した場合に家屋が倒壊するなどのおそれがあり、暴風域に入る前に確実に立退き避難が必要な区域を明確化し、避難の実効性を高める。

「高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.00」及びこれまでの検討会資料は、下記のウェブサイトをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/saidai_takashio/

海岸保全施設の予防保全型の維持管理を 推進します

～離岸堤等を追加し「海岸保全施設維持管理マニュアル」を改訂～

令和 2 年 6 月 30 日 水管理・国土保全局海岸室港湾局海岸・防災課

国土交通省では、農林水産省と共同で、離岸堤などの沖合施設の維持管理に関する標準的な点検の考え方や方法を検討し、ライフサイクルコストの縮減を図った維持管理を推進します。

- 「海岸保全施設維持管理マニュアル（以下「マニュアル」という。）」は、平成20年2月に策定以降、堤防・護岸・胸壁や水門・陸閘等の陸上施設について、順次改訂して内容の充実を図ってきましたが、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド等の沖合施設については、これまで、点検事例等の知見の蓄積が十分ではなかったことから、マニュアルの考え方に準拠しつつ、適切な維持管理を実施することとして、その点検基準等が具体的に位置づけられていなかったところでした。
- こうした中、離岸堤等の沖合施設も陸上施設と同様に建設後長期間が経過し、施設点検結果や被災事例の知見が得られてきたため、令和元年11月に「海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会」（委員長：横田弘北海道大学大学院教授）を設置し、離岸堤等の施設管理に関する標準的な点検の考え方や方法を検討しました。
- 本改訂では、主に次の点についてとりまとめています。（別紙参照）
 - (ア) 離岸堤等の沖合施設の点検、健全度評価、対策工法等を位置づけ
 - (イ) 海岸保全施設の点検における新技術等の優良技術の事例を更新
 - (ウ) 予防保全効果（LCC 縮減）の達成状況のフォローアップを位置づけ
- 離岸堤等の沖合施設についても予防保全型の維持管理を進めていくこととしています。さらに、今回のマニュアル改訂を踏まえ、離岸堤等の沖合施設の点検、評価手法等に基づく維持管理を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

海岸保全施設維持管理マニュアル（令和2年6月）及びこれまでの検討会資料は、下記のウェブサイトをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/kaiganhozen/index.html

令和2年度 防災・減災対策等強化事業 推進費を配分 (第1回)

令和2年7月1日 国土政策局広域地方政策課

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費」について、令和2年度第1回の配分を行います。

対策件数：30件 配分額：約79億円（国費）

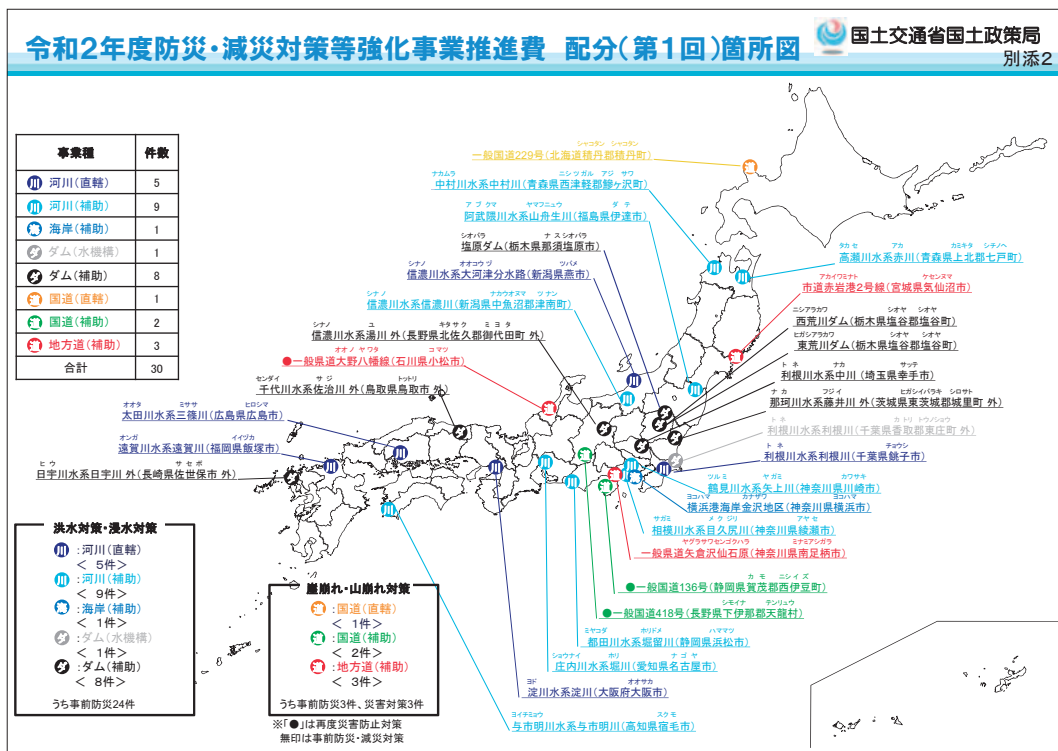
「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨や高潮等による災害を未然に防ぐ事前防災対策のうち地域の課題等が解決し事業の実施環境が新たに整った対策や、大雨による崖崩れ等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策に対して年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策の強化を目的とする予算です。

1. 配分事業の概要

- (1) 災害が起きる前に被害を防止する事前防災・減災対策
 - ①洪水への事前対策（23件、約55億円）
 - ②崖崩れ・落石への事前対策（3件、約3億円）
 - ③高潮への事前対策（1件、約10億円）
- (2) 被災地域での再度災害防止対策
 - ①崖崩れへの対策（3件、約11億円）

2. 添付資料

- ・別添1：防災・減災対策等強化事業推進費概要
<https://www.mlit.go.jp/common/001350266.pdf>
- ・別添2：執行地区箇所図
<https://www.mlit.go.jp/common/001350267.pdf>
- ・別添3：執行地区一覧表
<https://www.mlit.go.jp/common/001350268.pdf>
- ・別添4：執行地区個票
<https://www.mlit.go.jp/common/001350270.pdf>



全国16河川が「水質が最も良好な河川」に

～令和元年の全国一級河川の水質現況を公表 河川の95%で環境基準を満足～

令和2年7月1日 水管理・国土保全局河川環境課

国土交通省では毎年7月の河川愛護月間に、全国一級河川の水質調査結果を公表しております。「水質が最も良好な河川」は16河川で、今回初めて常願寺川（富山県）、四万十川（高知県）が選ばれました。また、川辺川（熊本県）は14年連続で選ばれ、連続記録を更新しました。

河川の環境基準満足率は12年連続95%以上であり、全国的に良好な水質を保っています。

○水質が最も良好な河川^(*)【パンフレットp3】

- ・今年度は、以下の16河川が「水質が最も良好な河川」となりました。

河川名	都道府県	河川名	都道府県
シリベントシベツガワ 後志利別川	北海道	タカツガワ 高津川	島根県
アラガワ 荒川	福島県	シマントガワ 四万十川	高知県
サネガワ 鮭川	山形県	ニヨドカワ 仁淀川	高知県
クロベガワ 黒部川	富山県	キュウラキガワ 巖木川	佐賀県
ジョウガンジガワ 常願寺川	富山県	カワベガワ 川辺川	熊本県
ミヤガワ 宮川	三重県	ホンジョウガワ 本庄川	宮崎県
クマノガワ 熊野川	和歌山県	オマルガワ 小丸川	宮崎県
オガモガワ 小鴨川	鳥取県	ゴカセガワ 五ヶ瀬川	宮崎県

(*) 国土交通省が実施している水質調査のうち、以下の両方の条件を満たす河川。
 ・各調査地点のBOD年間平均値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/L
 ・各調査地点のBOD75%値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/L

○環境基準の満足状況【パンフレットp6】

- ・BOD 又は COD の環境基準を満足した調査地点の割合は、89% (881地点/990地点)。
- ・このうち、河川では95% (842地点/890地点)で12年連続95%以上となりました。

○水質事故等の状況【パンフレットp11】

- ・令和元年の水質事故の発生件数は875件でした。水質事故の件数は近年減少傾向にあります。

○きれいな水質を活かした地域活性化特集【パンフレットp13～】

- ・良好な水質は地域の方が水に親しむ機会を増やし、地域活性化にもつながります。
- ・今年は、湧水や河川の水を使って数多くの名産品を生み出している富山県黒部川をはじめ、三重県宮川、宮崎県大淀川、北海道常呂川について特集をしています。



※より詳しい水質データや地方版パンフレットについては、下記を参照ください。

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyou/suisitu/r1_suisitu.html

国土交通本省災害査定官を派遣し、被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します ～令和 2 年 7 月 3 日からの梅雨前線に伴う大雨の災害緊急調査を実施～

令和 2 年 7 月 6 日 水管理・国土保全局防災課

令和 2 年 7 月 3 日からの梅雨前線に伴う大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧工法等の技術的な助言・指導のため、国土交通本省災害査定官を現地に派遣し、災害緊急調査を実施します。

【災害緊急調査】

- 派遣日程：令和 2 年 7 月 6 日(月)からの予定
現地調査は令和 2 年 7 月 7 日(火)からの予定
- 派遣先：熊本県、鹿児島県内の河川・道路等
(詳細調整中)
- 派遣者：国土交通省水管理・国土保全局防災課
災害査定官
[熊本県] 太田 茂登(おおた しげと)
[鹿児島県] 古溝 幸永(こみぞ ゆきなが)

気候変動による影響を明示的に考慮した海岸保全への転換 ～「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」とりまとめ～

令和 2 年 7 月 8 日 水管理・国土保全局海岸室港湾局海岸・防災課

国土交通省が農林水産省と共同で設置した「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」により、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」がとりまとめられました。

本提言を踏まえ、海岸保全における気候変動適応を具体的に進めるため、過去の高潮・波浪の実績のみに基づく対応から気候変動を考慮したものへ転換していきます。

- 国土交通省は農林水産省と共同で「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」(座長：佐藤慎司高知工科大学教授)を令和元年10月から7回にわたり開催し、海岸における気候変動適応策を具体化すべく、気候変動に伴う平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる潮位や波の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を行ってきました。
- このたび、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」がとりまとめられ、8日、佐藤慎司座長から国土交通省及び農林水産省に提出されました。

【提言の主なポイント】

- ・海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換。
 - パリ協定の目標と整合する RCP2.6 (2℃上昇相当)を前提に、影響予測を海岸保全の方針や計画に反映し、整備等を推進。
 - 海岸保全の目標は RCP2.6を前提としつつ平均

海面水位が2100年に1m程度上昇する悲観的予測 RCP8.5 (4℃上昇相当)も考慮し、これに適應できる海岸保全技術の開発を推進、取り組む体制を構築。

など

【とりまとめ資料】

1. 気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言 **【概要】**
2. 気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言 **【本文】**

とりまとめ資料及び検討委員会に関する資料は、下記 URL からご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/hozen/index.html

- 国土交通省と農林水産省では、本提言を踏まえ、海岸法に基づく「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針(海岸保全基本方針)」の変更に着手するとともに、海岸における気候変動への適応策を具体化していきます。

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」を とりまとめ

～社会資本整備審議会の答申を公表～

令和 2 年 7 月 9 日 水管理・国土保全局河川計画課

社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会において、気候変動による降雨量の増加等が懸念されることを踏まえた水災害対策等に関する検討が行われました。

今般、答申として、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」がとりまとめられました。

- 本答申では、激甚な被害をもたらした近年の水災害、気候変動の状況、社会の動向を整理した上で、これまでの取組を踏まえた今後の水災害対策の方向性と新たな水災害対策の具体策が示されました。
- 今後は、これまで進めてきた「水防災意識社会」の再構築の取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえてあらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示されました。

【答申の主なポイント】

◆計画・基準類の見直し

過去の降雨や潮位の実績に基づいて作成されてきた計画を、気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮した計画に見直す。

◆「流域治水」への転換

河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となっていく治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域の関係者全員が協働して、以下の対策を総合的かつ多層的に取り組む。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【公表資料】

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方

～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～

1. 答申【本文】
2. 答申【概要資料】

答申及び小委員会に関する資料は、以下の国交省ウェブサイトよりご覧ください。

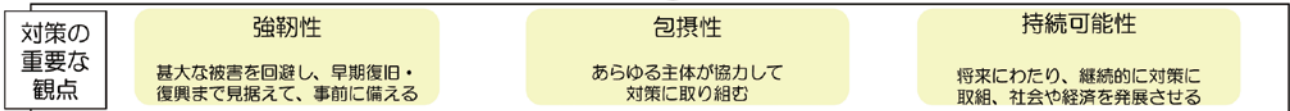
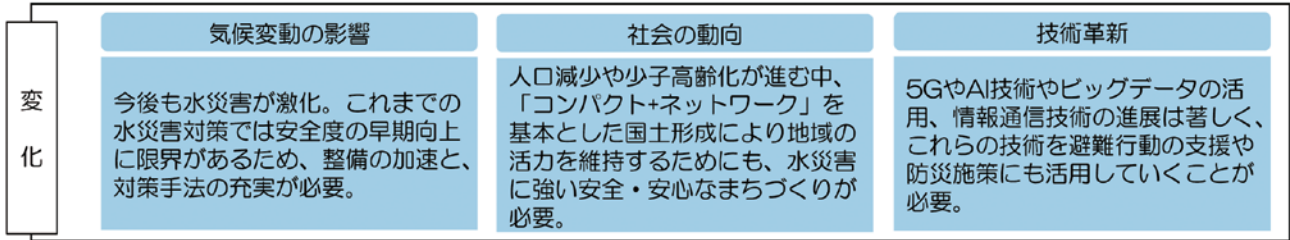
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouuinkai/kikouhendou_suigai/index.html

「流域治水」の方向性～気候変動を踏まえた総合的かつ多層的な水災害対策～

○ 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、**防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ



「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ

集水域

(雨水貯留機能の拡大)
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用
⇒ 国・市、企業、住民

②被害対象を減少させるための対策

(リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫) 集水域/氾濫域
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒ 市、企業、住民

(氾濫範囲を減らす) 集水域/氾濫域
二線堤の整備、自然堤防の保全
⇒ 国・県・市

③被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域

(土地のリスク情報の充実)
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信
⇒ 国・県

(避難体制を強化する)
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
⇒ 国・県・市

(経済被害の最小化)
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
⇒ 企業、住民

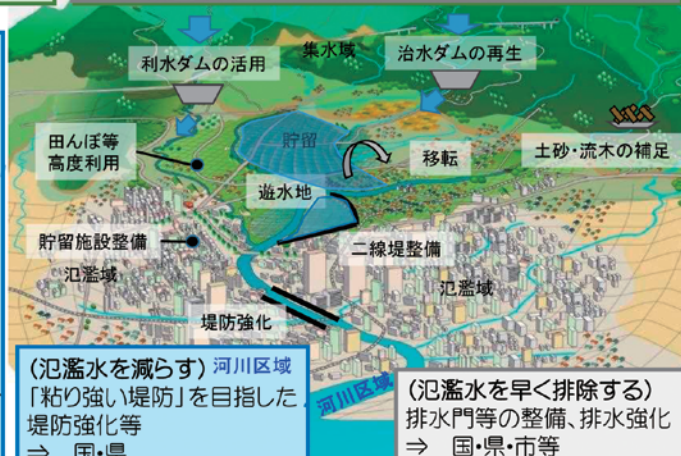
(住まい方の工夫)
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒ 企業、住民

(被災自治体の支援体制充実)
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
⇒ 国・企業

河川区域

(流水の貯留)
利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
⇒ 国・県・市・利水者

土地利用と一体となった遊水機能の向上
⇒ 国・県・市



(氾濫水を減らす) 河川区域
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等
⇒ 国・県

(氾濫水を早く排除する)
排水門等の整備、排水強化
⇒ 国・県・市等

(持続可能な河道の流下能力の維持・向上)
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
⇒ 国・県・市

令和 2 年 7 月豪雨による堤防被災を受けて九州地方整備局が「堤防調査委員会」を開催します。

令和 2 年 7 月 9 日 水管理・国土保全局治水課

令和 2 年 7 月豪雨により、球磨川水系球磨川、筑後川水系筑後川では、堤防決壊等の被害が発生しました。

これら堤防被災の原因を究明するとともに、復旧工法等の検討を目的とした、「堤防調査委員会」を開催します。

また、この委員会による現地調査を下記のとおり行います。

【現地調査の予定】

球磨川堤防調査委員会

日時：令和 2 年 7 月 13 日（月） 13：40～

※天候等により、予定が変わる可能性があります。

場所：球磨川左岸 55k000 付近

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001353053.pdf>

球磨川右岸 56k400 付近

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001353052.pdf>

球磨川右岸 59k000 付近（別紙①～③）

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001353054.pdf>

筑後川堤防調査委員会

日時：令和 2 年 7 月 13 日（月） 17：15～

※天候等により、予定が変わる可能性があります。

場所：筑後川右岸 39k600 付近（別紙④）

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001353055.pdf>

球磨川堤防調査委員会 委員名簿

委員	秋山壽一郎	九州工業大学 名誉教授
委員	上久保祐志	熊本高等専門学校建築社会デザイン工学科 准教授
委員	佐々木哲也	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ 土質・振動チーム 上席研究員
委員	福島 雅紀	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部河川研究室 室長
委員	安福 規之	九州大学大学院工学研究院社会基盤部門 教授

（敬称略 五十音順）

筑後川堤防調査委員会 委員名簿

委員	秋山壽一郎	九州工業大学 名誉教授
委員	佐々木哲也	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ 土質・振動チーム 上席研究員
委員	福島 雅紀	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部河川研究室 室長
委員	安福 規之	九州大学大学院工学研究院社会基盤部門 教授
委員	矢野真一郎	九州大学大学院工学研究院環境社会部門 教授

（敬称略 五十音順）

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和2年7月豪雨関連

災害査定の手続きを効率化し、道路・河川等の迅速な復旧を支援

～大規模災害時の災害査定効率ルールを適用します～

令和2年7月10日 水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課 都市局都市安全課

国土交通省では、令和2年梅雨前線豪雨等により被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール」^{※1}を適用します。

豪雨災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きを迅速にする効率化を実施します。

※1 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。

<対象区域^{※2}>

長野県、岐阜県、熊本県、鹿児島県、熊本市

※2 上記の対象区域は、9日現在の調査結果に基づく被害報告によるものであり、今後の調査結果により上記以外の区域においても必要に応じて効率化の対象とする。

<災害査定の効率化（簡素化）>

- 書面による査定上限額の引き上げ（机上査定の拡大）により査定に要する時間や人員を大幅に縮減
- ・書面による査定上限額を通常300万円未満から引き上げる。

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を引き上げる。

大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化（簡素化）」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化（簡素化）の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化（簡素化）の具体的な内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS**：激甚災害（本激）に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部（政府）が設置された災害**（過去の事例：東日本大震災（H23））
- ・**カテゴリーA**：激甚災害（本激）に指定又は指定の事前公表がされた災害（過去の事例：令和元年東日本台風、北海道胆振東部地震（H30）、平成30年7月豪雨、熊本地震（H28）、台風12号（H23）、新潟県中越地震（H16）、阪神淡路大震災（H7）など）
- カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化（簡素化）を実施**

災害査定の手続きの効率化（簡素化）の主な内容

- ①**机上査定限度額の引上げ**（カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる）
（原則：300万円）
（参考：過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円）
：会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ②**採択保留額の引上げ**（カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる）
（原則：4億円）
（参考：過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円）
：現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③**設計図書の簡素化**
：設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 2 年 7 月豪雨関連

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）が 令和 2 年 7 月の大雨による土砂崩れに対する対応について支援します

令和 2 年 7 月 13 日 水管理・国土保全局砂防部国土技術政策総合研究所

令和 2 年 7 月 8 日の梅雨前線に伴う大雨によって、滋賀県高島市^{たかしましはいど}拝戸で発生した土砂崩れに関して、滋賀県の要請により、土砂崩れに対する対策を検討するにあたり技術的助言を行うため、7 月 14 日（火）に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣します。

1. 土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）

国土交通省 国土技術政策総合研究所
土砂災害研究部 砂防研究室

主任研究官 ^{きのした}木下 ^{あつひこ}篤彦

近畿地方整備局河川部河川計画課

係長 ^{きしもと}岸本 ^{まさゆき}昌之

（国土技術政策総合研究所土砂災害研究部
砂防研究室 併任）

2. 派遣日

令和 2 年 7 月 14 日（火）

3. 派遣先

^{たかしましはいど}滋賀県高島市拝戸

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 2 年 7 月豪雨関連

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）が 令和 2 年 7 月の大雨による地すべりに対する対応について支援します

令和 2 年 7 月 16 日 水管理・国土保全局砂防部

令和 2 年 7 月 8 日の梅雨前線に伴う大雨によって、長崎県佐世保市小川内町^{おがわちちよう}（牧の地地区）で発生した土砂崩れに関して、長崎県の要請により、地すべりに対する対策を検討するにあたり技術的助言を行うため、7 月 17 日（金）に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣します。

1. 土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）

国立研究開発法人 土木研究所
土砂管理研究グループ 地すべりチーム

上席研究員 ^{すぎもと}杉本 ^{ひろゆき}宏之

主任研究員 ^{たけした}竹下 ^{わたる}航

研究員 ^{のさか}野坂 ^{たかゆき}隆幸

2. 派遣日

令和 2 年 7 月 17 日（金）

3. 派遣先

長崎県佐世保市小川内町

災害査定の手続きを効率化し、道路・河川等の迅速な復旧を支援 ～大規模災害時の災害査定効率ルールを適用します～

令和2年7月17日 水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課 都市局都市安全課

国土交通省では、令和2年梅雨前線豪雨等により被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール」を適用し、10日に地方自治体に対して通知しているところですが、被害状況を踏まえ、本日、対象となる区域を追加決定しました。

<追加対象区域* >

愛知県、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、広島市、福岡市

※上記の対象区域は、15日現在の調査結果に基づく被害報告によるものであり、今後の調査結果により上記以外の区域においても必要に応じて効率化の対象とする。

<参考：通知済の対象区域 >

長野県、岐阜県、熊本県、鹿児島県、熊本市

<災害査定効率化（簡素化） >

○書面による査定上限額の引き上げ（机上査定の拡大）により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

・書面による査定上限額を通常300万円未満から引き上げる。

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。

・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引き上げにより早期の災害復旧を実施

・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を引き上げる。

土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）が 令和2年7月の大雨による土砂崩れに対する対応について支援します

令和2年7月20日 水管理・国土保全局砂防部

令和2年7月8日の梅雨前線に伴う大雨によって、岐阜県郡上市大和町^{ぐじょうしやまとちょう}で発生した土砂崩れに関して、岐阜県の要請により、土砂崩れに対する対策や対応を検討するにあたり技術的助言を行うため、7月21日（火）に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣します。

1. 土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）

国立研究開発法人 土木研究所

土砂管理研究グループ 地すべりチーム

首席研究員	すぎもと 杉本	ひろゆき 宏之
主任研究員	たけした 竹下	わたる 航
研究員	たかぎ 高木	まさゆき 将行

2. 派遣日

令和2年7月21日（火）

3. 派遣先

岐阜県郡上市大和町^{ぐじょうしやまとちょう}

土砂災害専門家等（TEC-FORCE 高度技術指導班）が 令和 2 年 7 月の大雨による地すべりに対する対応について支援します

令和 2 年 7 月 22 日 水管理・国土保全局砂防部道路局
国土技術政策総合研究所 国立研究開発法人土木研究所

令和 2 年 7 月 8 日からの梅雨前線に伴う大雨によって、宮崎県くしま串間市大字市木いちきで発生した地すべりによる地盤変位に関して、宮崎県の要請により、地すべりの挙動や観測方法に関する技術的助言を行うため、7 月 27 日（月）に土砂災害専門家等（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣します。

1. 土砂災害専門家等（TEC-FORCE 高度技術指導班）

国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部
道路基盤研究室長 わたなべ かずひろ 渡邊 一弘
構造・基礎研究室長 ななさわ としあき 七澤 利明
国立研究開発法人 土木研究所
地質・地盤研究グループ
上席研究員 みやたけ ひろあき 宮武 裕昭

土砂管理研究グループ 上席研究員 すぎもと ひろゆき 杉本 宏之

2. 派遣日

令和 2 年 7 月 27 日（月）

3. 派遣先

宮崎県串間市大字市木

令和 2 年梅雨前線豪雨等により被災した道路・河川等の迅速な復旧を支援 ～災害査定効率化の具体的な内容を決定しました～

令和 2 年 7 月 22 日 水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課 都市局都市安全課

災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール」を適用し、地方自治体に対して対象区域を通知しています。

本日、その対象区域において、書面による査定上限額、現地で決定できる災害復旧事業費の金額を決定し、地方自治体に対して通知しました。

○書面による査定上限額の引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減

・書面による査定上限額を通常300万円未満から以下のとおり引き上げる。

（水管理・国土保全局所管施設）

長野県（2,000万円以下）、岐阜県（3,000万円以下）、愛知県（2,000万円以下）、山口県（2,000万円以下）、愛媛県（1,500万円以下）、福岡県（2,000万円以下）、佐賀県（1,500万円以下）、長崎県（1,500万円以下）、熊本県（3,000万円以下）、大分県（2,000万円以下）、鹿児島県（2,000万円以下）

（港湾局所管施設）

熊本県（1,000万円以下）

（都市局所管施設）

福岡県（2,000万円以下）、熊本県（3,000万円以下）

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施

・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を通常4億円未満から以下のとおり引き上げる（港湾局所管の施設を除く）。

（水管理・国土保全局所管施設）

6億円未満

（都市局所管施設）

5億円未満

球磨川に架かる橋梁10橋、兩岸道路約100kmの早期復旧に向け国の権限代行による災害復旧事業に着手

～道路法改正後、県道等の災害復旧代行の初適用～

令和2年7月22日 道路局

- 令和2年7月豪雨における八代市から人吉市間の国道219号等の道路の被災については、球磨川を渡河する橋梁が10橋流失するなど、被害が広範囲に及んでおり、被災地方公共団体より国による早期復旧のご要望をいただいていることから、国土交通省では、流失した橋梁10橋を含む国道219号や熊本県道等の約100kmの災害復旧事業を国が代行することに決定しました。
- まずは、国道219号と並行する県道を組合せた1本の啓開ルートの確保を8月上旬を目途に進めております。また通学路にも指定されている西瀬橋への仮橋設置に着手します。

- なお、先般の国会において、県道等の災害復旧事業においても国が代行できるよう道路法の改正（令和2年5月）を行いました。今回この適用により迅速な代行に努めて参ります。

【直轄代行の概要】

1. 球磨川に架かる橋梁：10橋（深水橋、鎌瀬橋、相良橋、西瀬橋等）
2. 球磨川兩岸の道路：約100km（国道219号、主要地方道人吉水俣線等）

令和2年7月豪雨における直轄権限代行 一覧

【県管理国道】1路線 約50km

自治体名	
熊本県	一般国道219号(鎌瀬橋含む)

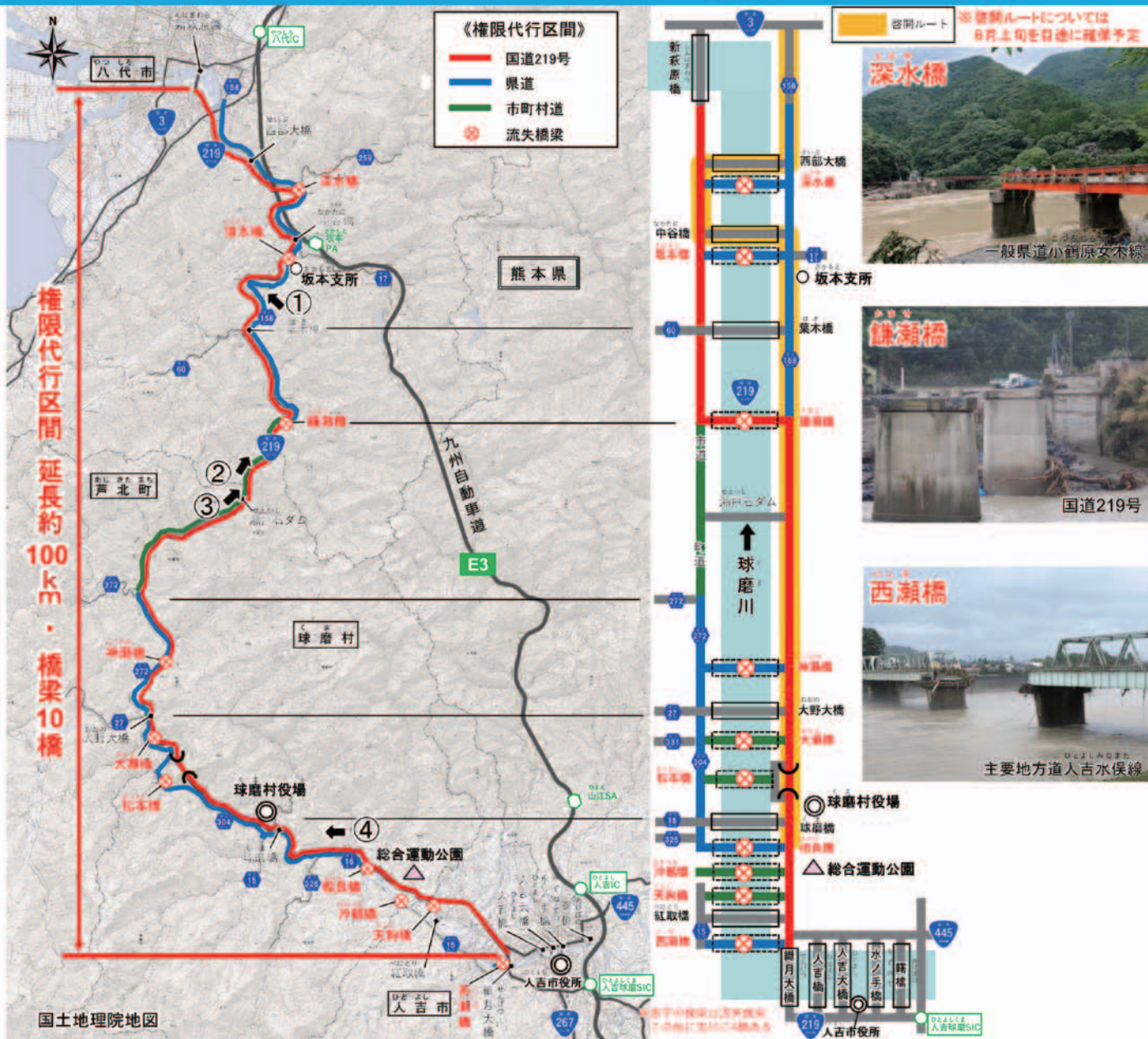
【県道】7路線 約40km

熊本県	主要地方道15号 人吉水俣線(西瀬橋含む)
	主要地方道17号 坂本人吉線(坂本橋含む)
	一般県道158号 中津道八代線
	一般県道259号 小鶴原女木線(深水橋)
	一般県道272号 球磨田浦線(神瀬橋含む)
	一般県道304号 一勝地神瀬線
	一般県道325号 遠原渡線(相良橋含む)

【市町村道】7路線 約10km

八代市	市道 鎌瀬・瀬戸石線
	市道 瀬戸石・高田辺線
人吉市	市道 中神大柿線(天狗橋)
芦北町	町道 川嶽
球磨村	村道 大瀬吉松線(大瀬橋)
	村道 松本大坂間線(松本橋)
	村道 沖鶴線(沖鶴橋)

国道219号等災害復旧（直轄権限代行）位置図



権限代行により熊本県管理河川の土砂の撤去等を国が緊急的に実施

令和2年7月28日 水管理・国土保全局治水課

令和2年7月豪雨により、熊本県管理区間の球磨川水系市之俣川（八代市）、川内川、庄本川、芋川、中園川、小川、鶴川、那良川（いずれも球磨村）、告川（芦北町）では、大量の土砂や流木が流出し、河道の閉塞、堆積などが確認されました。

今後の降雨によって二次災害が発生するおそれがあるため、7月27日(月)の熊本県知事からの要請を受け、国が権限代行により河道の確保に向けた緊急的な土砂・流木の撤去等を実施します。

○河川の名称

球磨川水系市之俣川、川内川、庄本川、芋川、中園川、小川、鶴川、那良川、告川

○区 間

市之俣川：球磨川との合流点から八代市坂本町中津道地先

川内川：球磨川との合流点から球磨郡球磨村神瀬地先

庄本川：芋川との合流点から球磨郡球磨村一勝地地先

芋川：球磨川との合流点から球磨郡球磨村一勝地地先

中園川：球磨川との合流点から球磨郡球磨村渡地先

小川：球磨川との合流点から球磨郡球磨村渡地先

鶴川：球磨川との合流点から球磨郡球磨村三ヶ浦地先

那良川：球磨川との合流点から球磨郡球磨村三ヶ浦地先

告川：球磨川との合流点から葦北郡芦北町告地先

○内 容

河川の土砂・流木の撤去、被災施設の復旧

○開 始 日

令和2年7月28日(火)

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001355744.pdf>



神奈川県県土整備局長から災害復旧技術専門家が 礼状をいただきました

令和元年台風第19号では、神奈川県管理の多くの公共土木施設が被災しました。県の要請により、神奈川県ブロックの災害復旧技術専門家3名が、6ヶ所の土木事務所等で道路3路線、30地区の砂防施設、2つのダムに対して災害復旧に当たっての技術的な助言・指導を行いました。この度、神奈川県県土整備局長よりこの技術支援に対して災害復旧技術専門家3氏が礼状を授与されました。なお、3氏は今回の派遣のほか、県市町を対象とした技術相談会等を行っておりそれらも含めての礼状と県からは伺っています。

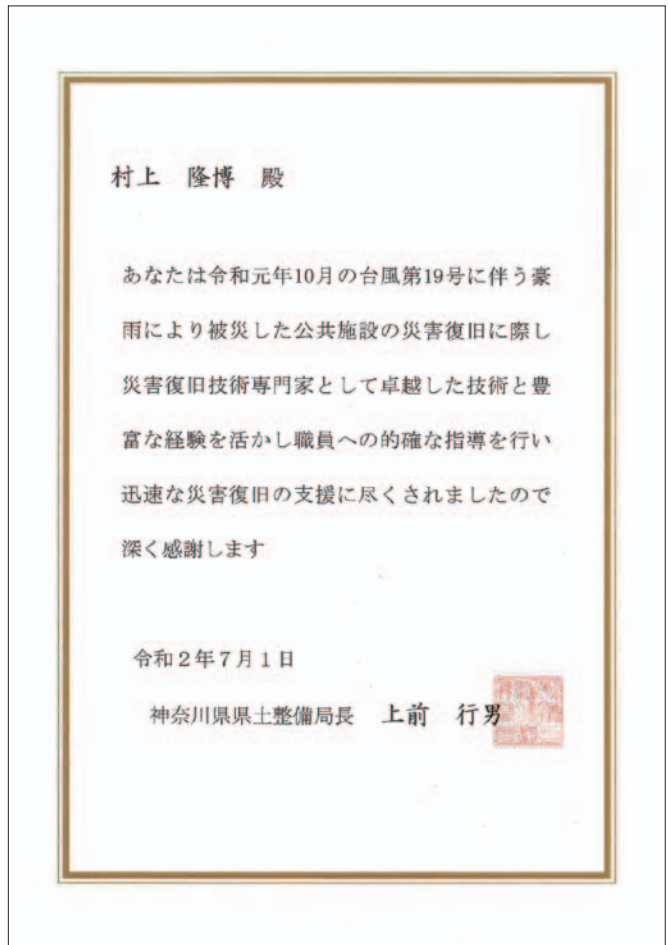
日 時：令和2年7月1日(木) 13時から13時45分
場 所：神奈川県庁
対象者：村上 隆博（日本植生㈱神奈川営業所）
網倉 孝（鹿島建設㈱横浜支店）
小内 薫（イビデングリーンテック 関東支店）
内 容：局長礼状授与
災害に関する意見交換会



前列左より 専門家網倉氏、村上氏、上前局長、小内氏



意見交換会



代表して村上氏の礼状を掲載

新任査定官プロフィール



氏名 堀内 崇志
出生地 新潟県
家族 4人
趣味 バイク

主な経歴

平2. 建設省採用
平29. 北陸地方整備局千曲川河川事務所副所長
令1. 北陸地方整備局防災室長
令2. 北陸地方整備局災害対策マネジメント室長
令2. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

7月21日付け災害査定官に着任しました堀内と申します。

被災地の声を聞き、現場をしっかりと見て、迅速な災害復旧、並びに自治体支援に努めていきたいと思えます。

よろしくお願いたします。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局 人事発令〕

△令和 2 年 7 月 1 日

氏 名	新 所 属	備 考
神林 浩	退職	水政課水利調整室長
山口 真司	退職	砂防部保全課長
榎村 康史	退職	大臣官房付（復職（（一財）日本建設情報総合センターシステム運営統括役））
加邊 良徳	退職	大臣官房付（東北地方整備局河川部長）
伊藤 仁志	砂防部保全課長	辞職（兵庫県技監）
吉野 浩行	不動産・建設経済局地価調査課地価公示推進官（併）地価公示室長	水政課水利調整室企画専門官（併）水資源部水資源政策課（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局員
國友 優	東北地方整備局河川部長	砂防部砂防計画課砂防計画調整官
浦山 洋一	河川環境課水防企画室長	九州地方整備局河川部河川調査官
津森ジュン	下水道部下水道企画課下水道国際・技術室長	復帰（インドネシア共和国）
新國 雅彦	水政課水利調整室長	総務課河川企画調整官
深澤 和晃	総務課河川企画調整官	治水課企画専門官
蒲原 潤一	砂防部砂防計画課砂防計画調整官	砂防部保全課土砂災害対策室長
綱川 浩章	砂防部保全課土砂災害対策室長	大臣官房付
伊藤 和久	東北地方整備局副局長（併）東北地方整備局東北圏広域地方計画推進室長	大臣官房付（復職（（一財）国土技術研究センター河川政策グループ総括））
三橋さゆり	退職（（一財）国土技術研究センター河川政策グループ総括）	大臣官房付（関東地方整備局利根川上流河川事務所長）
安達 孝実	関東地方整備局利根川上流河川事務所長	大臣官房付（併）内閣府総合海洋政策推進事務局参事官（離島（保全・管理）・沿岸域管理担当）（併）内閣府総合海洋政策推進事務局有人国境離島政策推進室参事官
常山 修治	退職（（一財）日本建設情報総合センターシステム運営統括役）	大臣官房付（河川環境課水防企画室長）
菊森 佳幹	大臣官房付	河川計画課企画専門官
元永 秀	大臣官房付（併）内閣府総合海洋政策推進事務局参事官（離島（保全・管理）・沿岸域管理担当）（併）内閣府総合海洋政策推進事務局有人国境離島政策推進室参事官	大臣官房付
松木 拓	大臣官房総務課法規第二係長（併）大臣官房法務支援室	水政課法規第一係長
石川 大朗	北海道開発局札幌開発建設部岩見沢河川事務所計画課長	河川計画課国際室国際調査係長
大山 璃久	河川計画課付（NTT データ技術革新統括本部技術開発本部 AI 技術センタ主任）	河川計画課水資源地下水係長
白井 宏明	河川計画課付（人事院（長期在外研究員）（アメリカウイスコンシン大学））	復帰（自己啓発休業）
増 容子	不動産・建設経済局総務課人事係主任	復帰（育児休業）
河野 智英	四国地方整備局用地部用地企画課長	治水課総務係長
柄沢 祐子	九州地方整備局遠賀河川事務所長	水資源部水資源政策課長補佐（併）水資源部水資源政策課地下水対策室
河野 秀斗	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付政策企画・法制担当主査	下水道部下水道企画課法規係長
飯尾真希子	大臣官房広報課広報第二係	砂防部砂防計画課総務係
藤原 靖晃	総務課企画専門官	防衛省北関東防衛局調達部建築課長
藤本 真也	水政課長補佐（併）総務課	土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室企画専門官（併）土地・建設産業局建設業法令遵守推進室
松葉あずさ	水政課水利調整室水利審査係長	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）付復旧・復興担当主査
降旗 涼介	水政課法規第二係	住宅局建築指導課
山田 浩次	河川計画課企画専門官	国土技術政策総合研究所河川研究部水循環研究室主任研究官
北川 洋平	河川計画課国際室国際調査係長	道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室道路交通情報係長
與田 直斗	河川環境課河川保全企画室河川構造物管理係長（併）河川計画課	総務省国際戦略局技術政策課技術係長
小林 毅	防災課災害対策室企画専門官	大臣官房福利厚生課長補佐
金子 裕則	水資源部水資源政策課長補佐	辞職（国立研究開発法人建築研究所総務部総務課副参事）
栗林 孝典	水資源部水資源政策課長補佐（併）水資源部水資源政策課地下水対策室	国土政策局総合計画課国土管理企画室課長補佐

氏 名	新 所 属	備 考
青木 拓哉	下水道部下水道企画課管理企画指導室課長補佐	辞職（EY 新日本有限責任監査法人）
鈴木 貴大	下水道部下水道企画課法規係	自動車局総務課（併）自動車局安全政策課
清水 建策	砂防部砂防計画課総務係	大臣官房官庁営繕部管理課総務係
山田狩賢宜	水政課法規第一係長	水政課法規第二係長
中明 愛	河川計画課経済係	水政課法規第一係
小野寺 聖	水政課法規第一係	水政課法規第一係
今井 智子	河川計画課国際室地球温暖化分析係主任	河川計画課国際室地球温暖化分析係
沼田 麻未	河川計画課計画調整室計画調整係主任	河川計画課河川計画調整室計画調整係
西野 正高	河川計画課国際室国際調査係主任（併）砂防部保全課海岸室	河川計画課国際室国際調査係（併）砂防部保全課海岸室
高橋 恵理	河川計画課水資源地下水係長	河川環境課河川保全企画室河川構造物管理係長（併）河川計画課
峰松 知裕	治水課河川技術係主任	治水課河川技術係
菊池 光良	砂防部砂防計画課企画専門官	防災課災害対策企画専門官
濱道 拓郎	砂防部保全課海岸室総務係長	防災課災害第二係長
伊藤 真樹	砂防部保全課海岸室課長補佐	水資源部水資源政策課長補佐
寺岡 峰夫	治水課企画専門官	砂防部砂防計画課企画専門官
中村 僚樹	砂防部保全課砂防技術係主任	砂防部保全課砂防技術係
三好 辰典	治水課総務係長	砂防部保全課海岸室総務係長
篠田 謙	水政課水利調整室企画専門官（併）水資源部水資源政策課（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局	砂防部保全課海岸室課長補佐（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局
加藤 琢朗	辞職（6月30日付）（防衛省大臣官房秘書課付）	水管理・国土保全局総務課企画専門官
阿部 千雅	辞職（6月30日付）（日本下水道事業団ソリューション推進部次長）	水管理・国土保全局下水道部下水道企画課下水道国際・技術室長

△令和2年7月20日

氏 名	新 所 属	備 考
西口 学	辞職（首都高速道路(株)監査室長）	水資源部水資源政策課長（併）内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局参事官
高橋 伸輔	辞職（福井県土木部副部長）	治水課流域減災推進室長
舩田 直樹	辞職（愛知県建設局治水防災対策監）	砂防部保全課海洋開発企画官

△令和2年7月21日

氏 名	新 所 属	備 考
溝口 宏樹	近畿地方整備局長	水資源部長（併）内閣官房副長官補付内閣参事官（併）内閣官房水循環政策本部事務局局長
若林 伸幸	水資源部長（併）内閣官房副長官補付内閣参事官（併）内閣官房水循環政策本部事務局局長	水資源部水資源計画課長（併）内閣官房副長官補付内閣参事官（併）内閣官房水循環政策本部事務局参事官
澤野 久弥	退職	大臣官房付（辞職（国立研究開発法人土木研究所企画部長））
盛谷 明弘	退職	大臣官房付（辞職（国立研究開発法人土木研究所研究調整監））
黒川純一良	退職	大臣官房付（国土地理院長）
佐藤 克英	退職	大臣官房付（東北地方整備局長）
勢田 昌功	退職	大臣官房付（中部地方整備局長）
小林 稔	退職	大臣官房付（四国地方整備局長）
望月 一範	大臣官房付	総務課長
塩井 直彦	内閣官房副長官補付内閣参事官（命）内閣官房東日本大震災対応総括室参事官（併）内閣府政策統括官（防災担当）付	大臣官房付（併）内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣参事官（併）内閣府政策統括官（防災担当）付
舟橋 弥生	大臣官房付（併）内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣参事官（併）内閣府政策統括官（防災担当）付	河川環境課河川環境保全調整官
甲川 壽浩	総務課長	大臣官房付（併）復興庁統括官付参事官
佐々木淑充	大臣官房参事官（緊急災害対策派遣活動担当）	四国地方整備局河川部長
藤川 眞行	水資源部水資源政策課長（併）内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局参事官	大臣官房付（復職（（一財）不動産適正取引推進機構））
竹島 睦	水資源部水資源計画課長（併）内閣官房副長官補付内閣参事官（併）内閣官房水循環政策本部事務局参事官	大臣官房参事官（緊急災害対策派遣活動担当）
山田 賢	北海道開発局入札契約監察官	砂防部砂防計画課砂防管理室長
久保田啓二朗	政策統括官付政策評価官付政策評価企画官	砂防部保全課総合土砂企画官
吉岡 大藏	治水課流域減災推進室長	大臣官房技術調査課技術企画官（併）大臣官房交通需要推計室

氏 名	新 所 属	備 考
成田佳奈子	砂防部砂防計画課砂防管理室長	辞職（日本下水道事業団経営企画部総務企画課長）
波多野真樹	河川環境課河川環境保全調整官	防災課防災企画官
大槻 英治	辞職（国立研究開発法人土木研究所水工研究グループ特別研究監）	大臣官房付（辞職（福井県土木部長））
河村 賢二	中部地方整備局河川部長	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付参事官（併）内閣官房国土強靱化推進室参事官
竹本 典道	休職（（一財）国土技術研究センター技術・調達政策グループ総括）	大臣官房付（政策統括官付政策評価官付政策評価企画官）
笛田 俊治	国土交通大学校建設部長	大臣官房付（復職（（一財）国土技術研究センター技術・調達政策グループ総括））
宮武 晃司	休職（（財）河川情報センター企画・調整部長）	大臣官房付（中部地方整備局河川部長）
井上 智夫	大臣官房付	近畿地方整備局長
中込 淳	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付参事官（併）内閣官房国土強靱化推進室参事官	関東地方整備局企画部長
濱田 佳大	関東地方整備局利根川上流河川事務所計画課長	河川計画課河川企画係長
生田 浩一	近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長	河川環境課流水管理室課長補佐（併）河川計画課
空閑 健	北海道開発局札幌開発建設部次長	河川環境課流水管理室企画専門官
福島 陽介	東北地方整備局福島河川国道事務所長	治水課企画専門官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
齋藤 充	北陸地方整備局千曲川河川事務所長	防災課災害査定官
三浦 朋子	河川計画課付（併）内閣府地方分権改革推進室参事官補佐	関東地方整備局企画部企画課長（併）内閣府地方創生推進事務局
小澤 盛生	河川環境課流水管理室企画専門官	近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長
石川 博基	治水課企画専門官	総合政策局海外プロジェクト推進課企画専門官（併）国際統括室
堀内 崇志	防災課災害査定官	北陸地方整備局災害対策マネジメント室長
山本 亮真	防災課災害第二係長	道路局総務課総務係
秋山 秀樹	水資源部水資源計画課総合水資源管理戦略室戦略・情報係長	東北地方整備局北上川下流河川事務所工務第一課（併）東北地方整備局北上川下流河川事務所調査課（併）東北地方整備局北上川下流河川事務所涌谷出張所
安井 辰弥	砂防部保全課海洋開発企画官	北陸地方整備局企画部企画調査官
天野 聡	河川環境課企画専門官	河川計画課付
舘澤 清城	河川環境課流水管理室課長補佐（併）河川計画課	河川計画課付（併）内閣府地方分権改革推進室参事官補佐
山田 拓也	治水課企画専門官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	河川環境課企画専門官
里村 真吾	防災課防災企画官	治水課企画専門官
松井 大生	河川計画課河川企画係長	水資源部水資源計画課総合水資源管理戦略室戦略・情報係長

△令和 2 年 8 月 1 日

氏 名	新 所 属	備 考
五道 仁実	内閣官房副長官補付内閣審議官兼国土強靱化推進室次長	水管理・国土保全局長
井上 智夫	水管理・国土保全局長	大臣官房付
増田 隆司	退職	大臣官房付（日本下水道事業団副理事長）
岩田 美幸	内閣府沖縄総合事務局次長	防災課長
内藤 正彦	防災課長	北陸地方整備局企画部長
森本 輝	四国地方整備局企画部長	河川計画課河川計画調整室長
朝田 将	河川計画課河川計画調整室長	大臣官房付
舟橋 弥生	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付	大臣官房付（併）内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣参事官（併）内閣府政策統括官（防災担当）付
松本 一城	総合政策局公共事業企画調整課調整官	防災課長補佐
野村 文彦	防災課長補佐	九州地方整備局道路部道路計画第一課長
三井 直樹	道路局高速道路課官民連携推進係長	総務課調整係
滝本 理奈	大臣官房人事課総務係	総務課調整係
浦川 佳奈	水政課水利調整室水利企画係	道路局総務課連絡調整係
前原 将磨	総務課調整係	防災課法規係
嶋野 稔彦	水政課総務係	水政課水利調整室水利企画係
庵谷 和花	総務課調整係	水政課総務係

水管理・国土保全局 防災課 -配置図-

令和2年8月1日現在



令和2年8月1日

防災

第854号 (27)

令和 2 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 2 年 8 月 3 日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 秋田			5	1,478,590											(1)	(180,000)	(1)	(180,000)
			28	460,000											1	180,000	28	460,000
			76	1,908,500													76	1,908,500
												16	335,000				16	335,000
山形 福島 群馬			31	994,000													31	994,000
			64	1,402,400	1	83,000						3	30,000				68	1,515,400
埼玉 新潟																	1	20,000
																	4	41,000
富山 石川 福井 山梨 長野	(1)	<150,000>															(1)	<150,000>
	3	390,000															3	390,000
	1	200,000	1	7,000													2	207,000
	4	870,000							1	8,500							5	878,500
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀																		
					1	237,000												
			3	48,000													3	48,000
	1	400,000	5	235,000													6	635,000
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山																		
	(1)	<18,000>	3	188,264													(1)	<18,000>
	1	18,000			1	4,500,000											2	4,518,000
鳥取 島根 岡山 広島 山口			(1)	<380,000>													(1)	<380,000>
			6	406,000													6	406,000
			4	153,000													4	153,000
徳島 香川 愛媛 高知 福岡																		
			3	18,000	1	300,000											4	318,000
			25	973,300	2	750,000											27	1,723,300
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎																		
			2	30,000	1	600,000											3	630,000
鹿児島 沖縄 静岡県 浜松 京都 広島 熊本																		
			20	243,000													20	243,000
			2	85,000													2	85,000
補助計	(2)	<168,000>	(1)	<380,000>													(3)	<1,028,000>
	10	1,878,000	1,113	17,878,454	15	7,261,000			3	79,500	11,787	321,296,128			(1)	(180,000)	12,931	348,609,381
直轄計	1	500,000															1	500,000
合計	11	2,378,000	1,113	17,878,454	15	7,261,000			3	79,500	11,793	324,796,128			3	216,299	12,938	352,609,381

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html